

第1 監査の種類

財政援助団体等監査（公の施設の指定管理者監査）

第2 監査の対象

コングレ・名古屋観光コンベンションビューローコンソーシアム（以下「コンソーシアム」という。）及び公の施設の管理に係る観光文化交流局の事務を対象として実施した。

なお、本市は、地方自治法第244条の2第3項、第5項及び第6項の規定に基づき、コンソーシアムを、本市が設置する公の施設である名古屋国際会議場（以下「国際会議場」という。）の指定管理者に指定している（現在の指定期間は平成30年4月1日から令和4年3月31日まで）。

第3 監査の着眼点

- 1 公の施設の管理に係る事業運営は協定に沿って適正に行われているか
- 2 公の施設の管理に係る会計経理は適正に行われているか
- 3 公の施設の管理に係る事業報告書及び収支計算書は、適正に作成されているか

第4 監査の実施内容

1 実施時期

令和2年8月20日から令和3年3月24日まで

2 実施方法

今回の監査は、名古屋市監査委員監査基準に基づき、監査の対象が処理している事務のうち、主として平成31年4月1日から令和2年3月31日までにコンソーシアムが執行した公の施設の管理に係る出納その他の事務について、書類等突合などを試査により実施し、必要な事項については実査を実施した。

また、コンソーシアムに対する財政援助団体等監査に併せて、観光文化交流局所管の事務のうち、公の施設の管理に係る事務の執行について、書類等突合などを試査により実施した。

第5 監査結果

上記のとおり監査した限りにおいて、特に指摘すべき事項はなかった。

《参考資料》 監査対象の概要

名古屋国際会議場（所在地：熱田区熱田西町 1番 1号）

1 指定管理者の概要

- ・名 称：コングレ・名古屋観光コンベンションビューローコンソーシアム
- ・代表者名称：株式会社コングレ
- ・代表者所在地：大阪市中央区淡路町三丁目 6番13号

2 主な指定管理業務

- ① 一般の利用に供すること
- ② 使用の許可に関すること
- ③ 利用料金等に関すること
- ④ 施設の維持管理及び修繕に関すること

3 事業状況

区 分	平成29年度	平成30年度	令和元年度
利用可能日数	10,025日	9,879日	9,935日
利用日数	6,285日	6,453日	6,512日
利用率	62.7%	65.3%	65.5%

- (注) 1 利用可能日数及び利用日数は、センチュリーホール、イベントホール、白鳥ホール、レセプションホール、国際会議室、展示室 2室、会議室22室及びリハーサル室 2室について、施設ごとの利用可能日数及び利用日数を合計した。
- 2 利用率＝利用日数を利用可能日数で除したもの（小数点以下第 2位を四捨五入）。

4 収支状況（令和元年度）

観光文化交流局に報告された名古屋国際会議場の管理に係る収支状況は、以下のとおりである。

(単位：千円、単位未満切捨て)

収入の部		支出の部	
科 目	決算額	科 目	決算額
利用料金収入	1, 016, 310	管理運営経費	910, 786
その他収入	32, 339	(人件費を含む)	
		市への納付金	51, 865
収入合計	1, 048, 649	支出合計	962, 651